

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成29年度高島町一般会計予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 152,775 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費 3,126,594 千円

（単位：千円）

区分	事業名	平成29年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業	25,131	4,587	0	107	1,749	18,688
	老人福祉事業	126,951	3,449	0	9,599	9,748	104,155
	障がい者福祉事業	456,187	336,066	0	12	10,279	109,830
	児童福祉事業	1,166,711	648,112	18,000	80,910	35,918	383,771
	小計	1,774,980	992,214	18,000	90,628	57,694	616,444
社会保険	福祉医療事業	210,683	77,642	0	0	11,386	121,655
	国民健康保険事業	210,951	91,204	0	0	10,248	109,499
	介護保険事業	394,793	2,265	0	0	33,594	358,934
	後期高齢者医療事業	391,721	54,603	0	0	28,852	308,266
	小計	1,208,148	225,714	0	0	84,080	898,354
保健衛生	保健衛生事業	15,015	2,279	0	183	1,074	11,479
	疾病予防対策事業	91,187	396	0	6,954	7,175	76,662
	母子保健事業	37,264	4,299	0	810	2,752	29,403
	小計	143,466	6,974	0	7,947	11,001	117,544
合 計		3,126,594	1,224,902	18,000	98,575	152,775	1,632,342

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。